

認定こども園等における感染拡大防止の取組みについて

日頃より、本市の教育・保育施設の運営及びコロナ禍における感染防止対策の取組みにご協力いただきありがとうございます。

このたび感染の急拡大を受け、4月1日に大阪府を対象区域とする「まん延防止等重点措置」が国において決定され、4月7日には「大阪モデル」がレッドステージ（非常事態）に移行しました。このことを受け、4月8日からは府民に対し、「大阪府全域における不要不急の外出・移動の自粛」が呼びかけられ、感染拡大防止の取組みが強化されています。

本市における認定こども園等については、引き続き感染防止対策を講じた上で通常どおり保育を実施することとしていますが、下記の内容について十分ご留意いただき、感染拡大防止の徹底にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

(1) 保育の実施にあたって

○各施設に対して次のとおりお願いしていますのでご理解願います。

- ・園での保育について、感染リスクの高い行動はできるだけ控えること。
- ・職員のマスク着用を徹底し、子どもと一緒に食事をとることは控えること。
- ・園行事やイベントを予定されている場合は、参加者を減らすための実施方法の見直しや延期を検討すること。

○仕事等が終わったらできるだけ速やかに迎えにきていただく、仕事を休んで家にいる場合はご家庭の状況等をふまえて必要な時間のみ登園していただくなど、園の運営にご協力願います。

○保育中に発熱等があった場合は各施設よりご連絡しますので、速やかに迎えに来ていただくようお願いいたします。

○今後、園の職員や園児の感染が判明した場合など、感染拡大状況によっては、臨時休園や家庭での保育をお願いする場合がありますのでご理解願います。

(2) ご家庭での対応等について

○手洗いやうがいをはじめとする一般的な感染症対策を徹底するとともに、お子さまやご家族の検温等による健康管理や健康観察を行ってください。

○お子さまやご家族に発熱などの新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合には、必ず登園を控え、速やかに各施設へご連絡ください。

○お子さまに発熱等が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善するまでは登園を控えてください。

○保護者の皆さまにおかれましても、大阪府からの要請内容「府民への呼びかけ」にご協力ください。

- ・4人以下でのマスク会食の徹底
- ・少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること
- ・営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないこと
- ・歓送迎会、宴会を伴う花見は控えること
- ・大阪府域全域における不要不急の外出・移動は自粛すること
- ・大阪府外への不要不急の外出・移動は自粛すること

○ゴールデンウィーク期間は、旅行やおでかけの自粛をお願いします。

○万一、園の関係者（園児・保護者・職員）に感染者が出た場合には、偏見等が生じないように、人権に十分ご配慮願います。

○医療従事者や社会機能を維持するために就業継続が必要な方々（警察、消防、高齢・介護施設や保育施設等の職員）やそのご家族などを思いやり、支えあう気持ちを持って行動願います。

(3) 保育料について（0～2歳児クラス）

○通常どおり開所していますが、自主的な登園自粛を妨げるものではありません。なお、これに伴う保育料の日割り対応は行いません。

○ただし、在園児が陽性または濃厚接触者等となり自宅待機を行う場合や、臨時休園や登園自粛の要請を受けた場合、保育料は日割りにて減額することがあります。